

都市基盤整備特別委員会

平成13年9月17日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎村中 政昭 ○中川 靖広 野呂 民平
西谷 剛周 萬里川美代子 吉川 勝義
小野議長

欠席委員 松村 健一

2. 理事者出席者

町 長 小城 利重 助 役 芳村 是
収 入 役 中野 秀樹
総 務 部 長 植村 哲男 都市建設部長 鍵田 徳光
建 設 課 長 堤 和雄 都市整備課長 藤本 宗司
同 課 長 補 佐 永井 克育 同 課 長 補 佐 藤川 岳志
同 課 長 補 佐 井上 貴至
上下水道部長 辻 善次 下 水 道 課 長 田口 好夫

3. 会議の書記

議会事務局長 小野 美枝子 同 係 長 上埜 幸弘

4. 審査事項

別紙の通り

委員長	開会（午前9時00分） 本日松村委員より欠席の報告を受けております。 ただいまから、都市基盤整備特別委員会を開会いたします。 はじめに町長のご挨拶をお受けいたします。
町 長	（ 町長あいさつ ）
委員長	次に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。 署名委員に、中川委員、森河委員のお二人を指名いたします。 本日の審査案件は、お手許に配布しておりますレジメのとおり、審査事案として、 （１）都市計画道路の整備促進に関することについて （２）ＪＲ法隆寺駅周辺整備事業に関することについて についてであります。 初めに、都市計画道路の整備促進に関することについてのうち、「いかるがパークウェイ」についてを議題といたします。 理事者より説明を求めます。
都市整備 課長	まず400mのモデル区間につきまして、前回の委員会では用地取得97%ということで報告させていただきました。その後7月末までには残りの地権者と交渉がまとまりまして、100%となり用地買収が完了したところであります。用地買収も完了したということで今年度中には一部工事に着手していただけるように国に対して要望も行いまして、今現在調整しているところであります。9月11日12日でございますが、400m区間の2カ所におきまして現状における環境調査ということで、騒音、振動についての現地調査が行われたところでございます。今後これらのデータとともにモデルとしての道路表面のつくり方、そして現況水路、道路との取り合い等につきまして、小吉田地区の方々と十分調整させていただきまして、1日も早くモデル区間の整備ができるように地元と調整していきたいと考えておりま

す。なお、国におきましてパークウェイに対しより理解をしていただくということで現在整備概要等についてのとりまとめの作業を行っていただいているところであります。現在工事に向けての対応ということでございまして、報告させていただく事項についてはあまりございませんでしたけれども以上でパークウェイについての報告とさせていただきます。

委員長 説明が終わりましたので、意見質疑があればお受けします。

西谷委員 課長の報告ではモデル区間の用地買収ができた、次年度工事着工ということで国に要望しているという説明ですが、私の聞くところによると実際にはいかるがパークウェイのモデル区間についても、国の方はいかるがパークウェイを進める中では、町も都市計画道路法隆寺線を並行してやると、そして25号線から法隆寺線、そしていかるがパークウェイという形で一部ショートカットという形で、いかるがパークウェイの400m区間も道路として利用できるということ中で、私が理解していたし説明を聞いていたのですが、法隆寺線そのものが今現状としてこれ以上進まないという状況があるように聞いているのですが、その辺の関係は法隆寺線が進まなくともいかるがパークウェイについては国としてやるという方向なのかお聞かせください。

都市整備課長 先般の一般質問でもお答えさせていただきましたように、このモデル区間につきましてはいかるがパークウェイのモデルとして見ていただいて、また通っていただいてより理解を深めていただくということで計画もしていただいている道路でございまして、ちょうど小吉田区間については一方通行になっておりまして、その迂回路という形で利用していただけるというようなことで出発をしていただいておりますので、法隆寺線については町道401号線からパークウェイの交差部まで今工事が完了しておりまして、その迂回路として利用していただけるかということで、法隆寺線については完了しているという

状況にあるわけです。

西谷委員　法隆寺線が完了しているという意味が分からない。今言われているモデル区間まで工事ができる見通しがあって、今現在は手前の分一部だけしか工事ができていないように思うのですが。

都市整備
課長　今町道４０１号線からパークウェイの交差部まで道路本体の工事は完了しております。舗装についてはパークウェイの工事にかかっているときに車両等も通りますのでその辺等調整しながら工事を施工するということで考えております。そういったことから町道４０１号線からパークウェイの４００ｍ区間を通っていただきまして、町道４０５号線に出ていただくというようなことで十分利用していただけるという状況になってございます。

西谷委員　小吉田の部分からパークウェイに行って４０５へ抜けると、そういう利用ができると、実際斑鳩町の論理としてはそういう理屈が成り立つでしょうが、国が２５号線の少なくとも２５号のバイパスという形で出発した事業がいくらモデル区間の４００ｍというけれど、そういう利用というのはまったく国にとっては２５号線の車の混雑解消にはならない。２５号線の車を少なくとも２５号線をさけて通るということが一つの目的であるのに、今の課長の説明ではまったくそういうことは機能しないと思うのに、それでも国がやるということは間の違いありませんか。

都市整備
課長　国としても４００ｍ区間を整備をモデル区間として整備するという
ことで、平成１１年の秋頃から用地買収にかかっていたいただきまして、今年の７月で完了したと、完了したということで当然国としてその取得用地の管理も当然していく必要が出てくるわけですから、その道路本体自体の工事にかかるということを聞いております。そのために本年度中の工事になるように今現在そういう調整をしている状況であり

ます。

西谷委員 再度確認しておきたいのですが、いかるがパークウェイがこのモデル区間をつくるについて、国としてはいかるがパークウェイを国が手がけますから町に法隆寺線を並行してやってくださいという形なのか、町が法隆寺線をちゃんとできたらいかるがパークウェイをやりますよということなのか、私は後者ではないかと思うのです。国としてやる場合には当然それが最終的には25号のバイパスとして国が交通安全対策として進めてますけれど、それが一部供用するにしても当然25号の交通量がこの400mモデル区間を整備することによって多少なりとも減るという見通しがなかったら、国として事業のメリットはないのではないかなと、そういうことで課長が言われてといるような今の服部道のところからいかるがパークウェイの部分へ連結するから、そこから町道へ出て龍田郵便局のところへ出る道で機能すると言われるけれど、実際服部道の交通量大体1日4,5千台ですか、その部分を一部25号線へ抜ける部分を狭い小吉田を通らないでいけるといっただけなら、国道の交通量にはまったく影響がないのにそのような部分で本当に国が、町としては工事着工を国に要望しているということで姿勢として言えても現実的にはそういうことは不可能やないかと国として施工する側の理屈に合わないのではないかと思うのですが。

都市整備課長 今400m区間ということで25号からパークウェイの交差部まで管理をすると、そこから25号から法隆寺線を通ってくる。そうした場合にその先を当然前進をしていくということがイメージ的に出てくるわけですが、そうしてきてもその先順次整備をしていかなければ車が増えるという状況になってこようかと思います。この出発点はあくまでもこのパークウェイに対してより理解を深めていただくということと小吉田・稲葉の一方通行の状況になっているというようなことで、その地域の方の生活環境に影響が出ているということで、まずその地域でモデル区間を整備してそれから前進をしていこうと、そういうこ

とでモデル区間で理解を深めていただければということから出発しておりますので、今現在国の方から法隆寺線の25号からパークウェイの交差部まで早くしないと工事ができませんよとか、そういう話は一切聞いておりません。

西谷委員　私は通常そういうことができるのかなと、今どっちへ転んでも、国道25号から法隆寺線へ行って、モデル区間ができたとしても、それ以上の工事をしていなかったら渋滞するから22mから通常は6mの道路につながるわけですからそういう問題がある。今課長が言っている小吉田かモデル区間へ行っても同じような状況ではないかと思う。非常に相矛盾するのだけれど、実際にそういうことで法隆寺線自身が難航している中では、用地買収は確かに100%できたけれど、実際工事ができるのかという素朴な疑問がある。私自身も少なくとも用地買収が進んでいく中では、住民の皆さんに聞かれたら、用地買収もほぼ終わりますからすぐできますよという形で、今までの町の流れを言ってきました。ところが実際には、来年度の国の補助金をもらってやる事業については、法隆寺線についても当然春ぐらいの段階で来年度の補助金の要望をしているはずなのですが、それはできているのですか。

都市整備課長　法隆寺線については現在用地取得に努めているところです。一部当初に反対もされていた方もございまして、その方との交渉にお話に行ってもらっているわけですが、今現在ご了解が得られない状態で、西谷委員がおっしゃっていただいていますように少し遅れているという状況にございます。

そうした中で国に対して今の現状の中で補助金等の要望も行いまして、また5カ年の事業の中で終わらない部分についての対応をどう整理をしていくか、その辺についての検討、調整をしている状況であります。

西谷委員 私が今小吉田のことを聞いているのは、いかるがパークウェイの関連でどうしても避けて通れないので、一括して質問しているような形で申し訳ないのですが、そうしたら実際には一部の反対ということの中で、補助要望についてもされなかったということは、今回私自身も調べて分かってきたのですが、本来から言うと都市基盤の中で町は国の要望を締め切りの6月かそれくらいだったと思うが、私はその実態について都市基盤整備特別委員会で、今の現状とかそういう経過について説明がなかったと思う。担当課としては単に事務的なことだとおっしゃるかもしれませんが、法隆寺線そのものがいかるがパークウェイとセットで進んできたものですから、これが少なくとも来年度国の補助が出なかったら、町単独できるということはこの事業としてはあり得ない中で、もう少しその都度その都度この委員会でそういう情報を町として担当課として議会で説明すべきではなかったのか素朴に思うのですが、どうですか。

都市整備
課長 都市計画道路の整備促進についてということで、都市計画道路に対します特別委員会を設置していただきまして、その状況について都度報告させていただいているところであります。その用地の進行状況、工事の進捗状況については都度報告もさせていただき、また現地の視察も行っていたところであります。

この財源につきましては、当初から緊急地方道路、地方特定道路の財源を持って事業を進めさせていただくということも報告させていただいております。その中で用地の見込みを立てながら補助要望を行っておりまして、取得できないのに補助要望をしても当然執行できないという状況になってきますから、その見込み等を見ながら補助の申請を行ってきております。14年度についても見込みを立てながら要望を行ってきているということです。そういうことから補助金等につきまして繰越をお願いして事業を進めさせていただいているという状況でございます。

中川委員 法隆寺線とパークウェイの400mと併行して進む、併行して進むのが初めの目的は分かりませんが、相手があることで地主さんが違いますね、法隆寺線とパークウェイ400m区間と、どちらが先になってどちらかが後になるのはこれは仕方がないことだと思う。当初の目的どおり町民の方に見てもらって理解してもらおう。通ってもらってこだけ安全な道路なんだと、当初の目的どおり通ってもらって見ってもらって理解してもらうためには、400mのモデル区間が用地買収100%完了したという報告を受けているので、来年度早々でも着工してもらえようをお願いしておきたいと思う。

野呂委員 400m区間が100%用地買収できたという報告であります、その中で今後の計画について今年度中に工事着手を行いたいと述べたと思うのですが、それは3月末までに着工するという意味だと思うのですが、そうするとこの400mについて完工は何時と決まっているのか、見通しとしてどうなのか。

それと、その前に工事にかかるとなりますと、設計図がすでに出来上がっていると思う。皆さんは今まで概略的な想像図しか提示をしていない。そういう点で着工となりますと当委員会に対して具体的な設計図についてはいつ頃提出できる予定か。関係住民にもそういうことについて情報開示をするのかどうか。またいつ頃になるのか。

いわゆる沿線住民に対する被害調査、影響度の調査で騒音と大気汚染を挙げたと思うのですが、その調査を400m区間の中で2箇所行うという答弁だったと思うのですが、それはどういう形態なのか、具体的にどの部分なのか。それからたとえば道路公害の調査につきましては新聞報道なのでも対象物から何メートルか離して調査をするということが報道されているわけですが、当町の場合はどういう形になるのか。大気汚染につきましても、その調査内容はどのようなものになるのか。

それから、水路と道路との取り付けの調査を行いたいということでありますが、これは400m私は歩いておりませんから分かりません

が、いくつ道路があっていくつ水路があって、協議しなければいけない箇所は何カ所あるのか、それについていつ頃までに終わる予定であるのか。そして工事に具体的にかかるのですから、工事費の分担ということがあると思います。前から水路工事に関わっていわゆる町道・水路が関係するのでありますから、それは国の費用で行ってもらいますというニュアンスで答弁されたことがあると思いますが、実際に斑鳩町の財政に1円の負担もなしにそういう関連の工事が行われるのかどうかということですね。以上聞いておきたいと思う。

都市整備
課長

まずこの400mモデル区間につきましての竣工の見通しということですが、3月末には発注をお願いし、その方向で調整しているということでございます。その工事の竣工につきましてはその状況の中でその完工時期が決めれるということもございまして、今完工まで現在調整をしているという状況にはございません。

それから、工事にかかる概略的なものしか提示していないということですが、今国の方にも町には特別委員会があってその概要についても報告を都度させてもらっていると、地元に対して説明をしていくにあたって委員会にも説明をしていかなければいけないということで、その概略図面等につきましてもそういうことで国にお願いさせてもらっております。できるのであれば12月の委員会には出させていただきたいということで、国には話をしているところであります。それが12月の委員会に出させていただけるかどうかについては確かなものでございませぬので、その辺については委員長とご相談させてもらいながらやっていきたいと考えております。

それから沿線住民に対する大気汚染等の問題でございしますが、2箇所されているのは現状の状況はどうであるのかという調査をされているということでありまして。当然道路ができますので、それに対する調査をしていくということになるわけですが、国の方も地元の方により理解を深めていただくということで、今現状の調査も行っているということでございます。環境影響度確保の中ではあくまでも

道路として何車線以上とか何キロ以上とかという規定もございます。
このいかるがパークウェイについては直接特別に該当するという道路にはならないと思いますが、国の方としてもそういう方向で努力していただいているところです。どこの部分で調査するのかということでございますが、あくまでも道路沿いの官民境界の中で行うということでございます。それは高さ的には1. 1 mと4 mの部分で調査をするということでございます。

それとパークウェイ、水路とか町道の関係ですが、町道については5路線、里道が1箇所、国水1箇所、地元で付けられている小水路4箇所がございます。この辺については地元の方と対応については概ね協議ができております。ただその整備手法を国の方でやっていただいておりますので、その説明をさせていただくということで、それは説明の中で地元の意向等も聞かせていただいておりますので、十分調整はできていると考えております。

それと費用負担であります。今国と協議しているのは水路関係については国の方で、当然パークウェイができることによって影響を与えるということもございますので、その影響支障になるものについては国の方で行っていただくように調整しております。道路の関係についても取り合い分については国の方で行っていただくということで調整しております。ただその町道の中で横断して先をどうするかということについては地元の方もこの道路については今里道町道のような状況になっているので、町道として整備してもらえないかという路線はございます。その分については地元と十分調整をさせていただいて町道整備の5カ年計画等に盛り込ませていただきまして、整備をしたいと考えております。

野呂委員 まず着工についてはとにかく今年度末に着工したいと、着工の期間も明らかでないわけですね。着工をする中で完工時期も決めたいと、非常に分かりにくい説明ですね。いわゆる400m買収しているわけですが、一括発注400mになるのか、今の説明でしたら部分的発注

というようにしか考えられないわけです。その辺もう少し明確に、若しくは明確になっておらなければ現在国との間で400mのうちの部分発注ということで協議をしているのか、そういうきちっとした答弁をいただけますか。部分発注であるのならどれくらいか、完工についてもどれくらいか。一定のこちらが意図して要望しているということであれば、その要望内容を開示していただきたいと思う。

設計図についても12月の委員会には提出したいという答弁であります。設計自体がたとえば大幅に変更するとか設計内容自体が私どもがモデルとして見せてもらっているああいうものと変更があるのかどうか明確にしていいただけますか。設計自身でたとえば沿線住民に意見を聞いて設計に生かすということは非常に大切な要素になるのではないかと思います。その辺については12月に設計書ができてそれを具体的に沿線住民、当委員会も見て、その設計について異論が出た場合、地元住民と話をする機会を持つ意思があるのかどうか、そしてその要望等が具体的に出た場合にそれに対して誠意を持って答える気があるのかどうか。そういうことについても確認させていただければありがたいと思う。

大気汚染につきましては2箇所現状調査ということですね。400mの現状でしたら、現在買収したところであり、全く車が通っていないわけですから、そういった点では服部道で車が通るその流れの排気ガスが見られるというぐらいで、まったく影響というものは無いと思う。ですからあくまでもアセスメントですね。これは本来ならこの道路はしなくても良い道路なんだということですね。しかしやるんだという答弁をされました。しからばディーゼルエンジンの微粒子などについては具体的に調査をするのかしないのか、するのであれば他の調査内容についてはどういうものについてするのか、また沿線住民また委員会に開示するのかということを答弁願えますか。

都市整備
課長

工事の発注の件でございますが、今国の方でどういう形で発注するか検討もしていただいているところであります。当然このパークウェ

イに対する予算的な面も当然あるわけですから、その辺の状況の中で国と協議しながらどういう形で進めていくかということでございますので、今あくまでも調整しているということで報告させていただいておりますのでそのことについて明確にお答えさせていただくということにはいかないとこのように思います。

そして設計部分についての大幅な変更関係でございますが、小吉田地区400mをやるにあたって、何回か小吉田地区の方と協議を持たせていただいております。そうした中で小吉田地区の方からも当然要望もございます。そうした中でどういう対応をしていくのか、その辺も事前の協議の中である程度国の方から聞いておりますから、その辺を十分反映しながら計画をまとめていただいているということでございますので、当然工事に入る前には地元に対して説明も行って、地元のご理解を願う中で工事に入っていきたいと考えております。そうしたことで国として12月までに設計内容等できるかどうかということはあるんですが、国の方にこの委員会にも提出していく必要があるからまとめてほしいという要望はいたしておりますので、その辺は委員長と協議してまいりたいと考えております。

大気汚染の現状関係でございますが、この件については以前から委員のご質問に対してお答えをさせていただいているわけですが、大気汚染については国道25号、県道の状況について調査もしていただいております。その状況についても報告はさせていただいております。今の現状の中でも基準をオーバーするという状況にないということの報告もさせていただいております。パークウェイの環境予測も国の方でしていただいておりますけれども、震動、大気については基準はクリアして問題はない。騒音については一部対応も必要なところもあります。いうことは地元説明会の中でも説明させてもらいながらご理解願ってもらっています。

野呂委員 視点を換えまして、町長選挙があるのですが、町長はこのバイパスが当選した直後は白紙であるということであったわけですが、その後

推進ということで着々と取り組んできたわけですが、私は町長が初めて当選してから現在に至るまで一定の町側としての総括をすべきではないかと、バイパスの住民との長い間の軋轢ですね、これが一体行政側に何をもたらし、沿線住民に何をもたらしたのかということはこの時点で振り返って考えるということが大事なのではないかと思う。たとえば議会などについても議会の情報公開などは、このバイパス問題が起こるまでは非常に閉鎖的なものでありました。委員会の傍聴は許さないと、住民の皆さんがたくさん来ているのに帰したという経験は私も何度も体験しているわけです。そういった意味では今日の状況は雲泥の差があります。そういう中でこの問題は住民に対して情報公開をどうするかという点でずっと争われてきたというのが一つの大きな特徴であったのではないかと思うのです。特に道路公害についての論議がされたのですね。ところが町側はこの道路は調査対象でないんだということと言い張ってきた。ところが今の答弁内容を聞きますと、少なくとも25号線についてやってこの道路については基準内なんだということや、騒音などについては一定の対処をしたいというような道路公害がもたらす今日的な沿線住民の批判については一定答えざるを得ないという状況になってきたと思うのです。そういう問題が今日時点で総括する必要があると思う。400mといってもまだまだ全長があるわけですから、現在のところは特に田圃が中心であります。人家が比較的接触していないというところが多いわけです。これからはさらに民家に隣接する箇所延びて行くわけですが。

それからもう一つの教訓は先買いによる差損ですね。これは土地開発公社が先買いをいたしまして、国に対して斑鳩町がこれだけ熱意があるんだということを見せるために用地を先買いしたと、そして一定期間抱かえたと、国が買い取っていただける時期には一定の差損が生じたということで、町民に対して差損負担を生じせしめたということですね。そういったことの反省。

それから子ども議会で新聞報道を見ていまして、指摘してあるのは通学路が悪いやないかと斑鳩町の町道は悪いやないかということです

ね。もっと生活道路が直接身の危険を感じると、なぜこういうところに力を入れてくれないのかという率直な子どもの目から見た発言がなされているのを新聞で知りました。そういった意味ではバイパスに入れる力と町民全体が日々の暮らしの中で危険を感じている生活道路の改善という点の進め具合が非常にアンバランスであったのではないかなというように思うわけです。そういった点を今日時点で一定の総括をして、そして町長は町長選挙前にそういった面については町民に対して自分の所信を表明すべきだと思います。そういった点についてどう考えているのか伺っておきたいと思う。

町 長

私は昭和60年10月27日に当選させていただいてから、この問題は斑鳩町が抱えている大きな問題になっている。都市計画道路についてはなかなかそう簡単に解決できないという関係から、都市計画道路の専門家を座長として、あるいは都市計画の促進の方、反対の立場の方と検討委員会をしていこうということで、みなさんのご承認によって検討委員会を61年の4月から1年間かけてやってまいったわけです。それから後につきましては、座長から検討委員会の結果を真摯に受け止めながら、提言いただいたことを私はみなさんにご報告申し上げ、各沿線皆様方の自治会説明会にすべて座長とともに歩かせていただいたということです。そして平成元年の3月議会に初めて整備促進をしていくと、早期実現を目指してやっていくということを議会に冒頭の挨拶でさせていただいた。それから三者協議会等しながら、いろいろと道路用地を先行して買うと、あるいは測量していくという計画も持ちながら進めてきたわけですが、なかなか国の関係等についていろいろ問題等が出てまいりまして、その中で平成10年決断する時があったと、私は今の国土交通省あるいは県にこれができ得なかったら住民の中でみなさんに入っていていただいて県も国も沿線のみなさん方入っていて、反対されてあかんというのだったら私の方も止めざる時期に来ているやないかということから、10月頃に沿線の三室地域へ県・国が入られて、町としても一定の反対があったらどうす

るかという対応等もしておりましたけれども、お尋ねしますともしこのまま進めて行かれるのだったら、我々としても家を売るのでしたら建て替えしたいという旨もございますし、進めていかれるのだったら我々協力するということでみなさん方同意された。そういうことから12月14日に説明会をさせていただいた経過もございます。

私はすべていろんな関係等について慎重に議論しながら、県、国とも協議してきました。県もようやく平成10年に重点項目として国にこのいかるがパークウェイというものを挙げられた。それ以前にはこの整備検討委員会の方々とともに近畿地建の当時の橋本局長とお会いしていただいた経緯がございます。

我々としては県あるいは国土交通省と協議しながら、400mが100%用地買収された中ではみんなが都市基盤整備特別委員会の皆様方とともに県あるいは国土交通省の奈良国道事務所に出向いて早く工事をしていただくんだという決意をいただいて、やっていかなかったらいけないと思う。みんなが昭和62年に整備促進するために都市基盤整備特別委員会が発足されたわけですから、16人すべてがこの斑鳩町の都市基盤が遅れていると、野呂委員がご指摘のように通学路の問題についても私は当然通学路を完備することが大事です。しかしその中では細い道の中でそれが確保できない。それでも努力しながらちょっとでも改善しようということで努力いたしますものの完全には行かない。やっぱりそうなりますと、新しい都市計画道路をしていくことによって斑鳩町の今後の都市基盤が進められていくことが明確になってまいりますから、そこらを十二分にやっていくことが大事であろうと。私は絶えずみなさんとともにいろいろ話をさせていただきながら、強行にやったこともございませんし、やっぱり意見を聞きながら進めさせていただきますし、国土交通省あるいは県に対してこれからはみなさん方とともに議会と理事者側が一生懸命陳情努力しながら400mまた三室地域の買い取り請求が出ています関係等については早く買い取っていただく努力をして、その方々の代替地を斡旋していくのが大事であろうと思います。今私はそういう心境であります。

野呂委員　私はこの間振り返ってみますと、教訓としなければいけないのは行政がやるということに対して関係利害が非常に大きな住民運動を起こしたと、このことが私どもの議会につきましても担当職員につきましても、その中でともに学んだということが非常に大きなものではないかと思うのです。

その中で、私は民主主義の社会でありますからいわゆる最終的には論議をした上で多数決で決まっていくというシステムは仕方がないわけですが、その中で少数者の意見あるいは少数者の利害をできるだけ守るという立場に立たないといけないということを痛切に感じたと思います。具体的に私は事業が執行される段階になった時点で執行者たるものはより以上に注意を払って対処してもらおうということを希望しておきたいと思います。

萬里川委員　小吉田地区の400mの用地買収がすべて終わって着工という形で私自身非常に喜んでおります。以前にも委員会で申し述べたとおりやはりどういう道路なのかということも反対住民の方は分からない、またそういうものが見たいという方がある中では、これからこのパークウェイをやっていくには大事なモデル地区、道路ではないかと思っております。だからこそ野呂さんもおっしゃったようにその400mのモデル地区をつくることによって、その住民の方々が本当によかったと言っていただけのためにはその辺のことも気をつけながら進めていきたいと思うのです。併せてこれからのパークウェイの路線の部分で三室地区も相当買収が進んでいるように思うのですが、その路線延長の中で計画道路でありながらその後建てられたビーバーハウスこれは私自身が議員であがってきた当時もこの路線でありながら建設させるとは何事かという怒りの議員さんもたくさんおられたわけです。その方々が協力すると立ち退いてもいいという声を一部他の議員も聞いておられると思うのですが、それが結局は見通しがつかないから希望があがっている中でもそれが国が買っていただくことができない

い。そしたらこれが時期がずれてきますとその気持ちがまた変更になってくることになってしまう。そういうことが心配になってくる。このことは理事者側においてどのようにお聞きされているのか、そして国に対してどのような要望をされて進めようとされているのか、教えていただきたいと思います。

町 長

買い取り要望等につきましては今年度国土交通省には来年度買い取っていかうという関係で、先だっても国会議員の先生方と話をしたら斑鳩町から国土交通省に陳情をいただいて、これだけのご要望がある中で買い取りをしていただくということをはっきりと明確にしていかなかったら、なかなか国土交通省としてもいろいろと予算配分等がある中で斑鳩町のパークウェイの関係の買い取り要望については来年度で予算をつけていかうという姿勢になっていただく努力、やっぱり国会議員の先生方も努力させていただくけれども、町としてもそういう手だてをしていただくことが大事であろうということで先だって私はある国会議員と話をしておったわけですが、やはり当然そういうことも大事であろうと思います。そういうご要望等があったからすべてやっていただけるということだけでなく、全国、また近畿の方々についてもその関係等についてはかなり陳情されて、予算配分をお願いされている。我々としてもそういう努力は大いにやっていかなければならないと思っております。

萬里川委員

先ほど野呂委員の方から先買いをして一定の期間を抱えたから差損が生じさせたということをおっしゃっていますけれど、これは私自身昭和62年議員にあがってきたときにもその当初は地域基盤という名前でこれを進めていくんだという委員会がありました。そこでも一定の議論があったものの全議員が賛同された中の前向きな委員会であるということも聞いておりました。その中で未だにこれが進んでいかないというのが私自身気になって12年ですけれども本当に遅れています。その間町長選挙が5期目に向かっているわけですが、反対の人た

ちは一向に対抗馬出ずして今回の5期目を迎えられるわけです。2期目3期目4期目と町長が当選出来たというのはある意味では多くの方々がこのいかるがパークウェイに賛同された方があったんだろうと理解します。そうであるならばもっと反対の候補を立ててがんばるべきではなかったかと思う。その反対の候補の方々は町長に入れないことが私たちはその意思を表明しているんだということも一部言われているわけですが、これでは表に出てこないから分からないというように思うのです。私は賛成されている住民の方々は自分が生きている間にはこのいかるがパークウェイは出来得ないのではないかと半分あきらめてらっしゃる部分がある。これでは私たちは申し訳ないと思う。はっきり町長がそういうように変更されて進めようと思っておられるのならもっと積極的に進めるべきではないかと思うのです。

町長が先ほど地元地域からももっと挙げないといけないと言っておられる。私は委員長にお願いしたい。この委員会で国の方にも県の方にも積極的に働きかけていただきたいことを要望しておきます。

吉川委員　　今萬里川委員がおっしゃった件、当委員会としても事業促進に向けて私は陳情すべきだと思う。萬里川委員のおっしゃる通りだと思う。私はこの委員会、また賛同していただける議員に連絡を取って私は陳情を是非ともやってもらいたい。強く要望いたします。

委員長　　事業を推進する形の中で関係機関に働きかけたいということで、本特別委員会として、あるいは他の議員にも働きかけてそのようにやっていきたいと思います。

西谷委員　　今の情勢の中で、陳情という形態が行政の地方分権という流れの中で果たしていいのかどうか。以前私もこの委員会に入っているとき建設省や近畿地建にも行きました。そういう時代と今これだけ地方分権が叫ばれて地方へ自治をやっていくべきやという中で、国や県へ陳情するというよりはこの委員会が斑鳩町のバイパスを反対されている地

域へ委員会として出向いてする方が効果があるのではないかと思います。
我々が地元の自治会へ入って、そしてこの道路の必要性、斑鳩町の将来の町づくりについて意見を聞き話をすべきではないかと思います。国や県へ陳情するそんな時代ではないかと思います。

萬里川委員　この委員の中に反対されている方が何名おられるかしれませんが、その方がこの委員のメンバーに入って賛成の立場でどれだけ話し合いを持っていたかということの方を心配します。だから私たちは用地買収、計画道路沿線において早く買っていたきたい。だから沿線上に希望されている住民の方々の土地を早く購入させていただくことによってその路線がある意味では完璧なものになるということから私は国に働きかけたいと思ってそう言ったわけです。

吉川委員　西谷委員のおっしゃることも分かりますが、ただ事業は国がやっている。斑鳩町でやれるのなら西谷委員のおっしゃるとおりだし、やはり実情を訴えて話に行くことはいいことだと思う。是非ともやってもらいたい。補助金をもらうのでもやっぱり理事者は苦勞している。またいろんな方が陳情を重ねていただいているわけです。やはり大半の方は何とかしてほしいとおっしゃっているわけです。やはり町議会として陳情はすべきだと思う。

野呂委員　今新聞報道なんかを見ても小泉内閣になってからは、今までのように東京事務所への陳情合戦はあかんやないかということではほとんどの県はそういうことを取りやめているというのが実態なわけです。そういう中で私は如何なものかと思う。

吉川委員　議論しても同じなので裁決してでもしてもらってほしい。私は是非とも進めてもらいたい。

委員長　整備特別委員会の中でそういう形を諮っていきたいということの賛

否をとりたいと思う。

西谷委員

今まで確かに陳情に行ってそれはそれなりの効果があったとその時はそう思っていた。しかし、野呂委員が言われたように非常にこれまでと時代が変わっていく中、そして国に陳情することによって仮に予算が付いたとしても、私が先ほど触れましたように斑鳩町の都市計画道路が実際には進めていく中では地元の地権者の合意を得てからだということになっている。結局地元の合意が得なかったら進まないということになるとするなら、私は今の時代みんなの税金で陳情という形で国や県へ行く、こういう方法も一方ではあるでしょうけれど、このいかるがバイパス問題にずっと職員時代から関わっていることを思いながら、今思うのは自分たちの足下の問題として地域の人に行政も入り議会も参加していくという以外に解決の方法は、非常に時間がかかるけれどその方法しかないように思います。このいかるがパークウェイに反対賛成やなくて、実際にこの都市基盤整備特別委員会が進めていく、斑鳩町の都市基盤が進んでいるんだということの中でやったら私は国や県である意味でのそういうパフォーマンスというのは、これだけ町や議会がこれだけ熱意を持ってやっていますという地方建設局や今の国土省へ陳情に行くという一つのパフォーマンスよりは地元へ目を向ける方が解決する近道になるんじゃないかと思いましたので、私はそういうことで陳情はあまり好ましいことではないと思っています。

萬里川委員

パフォーマンスではもうないと思うのです。400mのモデル道路が100%用地買収できて建設まではまだですが、この部分だけではどうしようもないわけですから、それを延長して早く道路を付けるためには買収が必要なんだというパフォーマンスやなくて、これからの実施目的を早く進める意味でやるべきだという思いの中で、別に菓子を持っていくとかそういうのではない、そういう時代はそれこそ終わっていますけれど、そこへお願いにしに行くくらいは。これがもし委

員会でまとまらなかったら私は全協で諮っていただいて有志だけでもいいと思うのです。でもやはり斑鳩町の進めてほしいという住民が自分が死ぬまでできないのかという半分嘆きの声になっている事に関してそうではないということを訴えて早めに進めていく道路であると、子ども議会でも障害者や高齢者や子どもたちが安心して通れる道、そういう道路という関わりはいつも質問されたいかるがパークウェイと言ってきたわけでしょう。その道路が大震災に関わった形で22m道路を踏まえている中で救急車や消防車行ける道として早くつくらないかという認識はみんなしているはずなんです。見通しがつかないのではなく見通しがつきかけているからこそ早くこのいかるがパークウェイの路線に力を入れてやっていただきたいという思いで行こうとしているわけですから、それと今までの関わりとは違うと思うのです。ここで無理であれば有志で、それもここで一介の視察をするわけですから、今回行くにしても私費という思いを持っております。だからただここで決定されて行くことによって事故があった時に公務災害とかそういうことを思うからこそここでと思いましたし、また先日の全協なり議運でも全部で行ける時にも見直すということをされておりますから、一部の議員さんを除いてでもそういう気持ちのある人は行ってもいいかなと思ったわけですから、私たちは本当に私費でも何でもいい働きかけたいというそういう思いで委員長にお願いしたと、また400mがまだ一部土地買収もできていなければ、パフォーマンス的なことを言われるかもしれませんが、もう100%土地が購入されてやっていこうかという段階で道も見通しがついたわけです。だからこそしっかりした生きたいかるがパークウェイ道路として建設していただきたいというこんな思いの中で、これも私の意見じゃなくて私の取り巻く本当に道路を待ってらっしゃる方の意見として委員長聞いていただきたいと思う。

吉川委員　私は何も公費を使って行こうと言っているのではない。自分で出してでもそこまですべきだと思っております。

委員長 皆さんのいろいろな意見を聞かせていただいた中で、各関係機関の方へ働きかけてはどうかというご意見があったわけですが、そうした中で関係機関に働きかけることについて賛同される方の挙手を願いたいと思う。

(挙手多数)

松村委員は欠席ですが5人のうち3人が賛同していただきましたので、そのような形で進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 暫時休憩します。(午前10時22分)

委員長 再開いたします。(午前10時40分)

先ほどの陳情の件でございますが、陳情には反対者もおられることから国への陳情することに賛成される委員さんにおいて定例会期中でもありますので、賛成委員さんの連名で最終日に議員提案させていただくようお願いいたしまして陳情の件については終わりたいと思います。

西谷委員 個人的に賛成されるということの中で、自費で行くことになった場合、議会として正式に行くということになったらこれは公の法的な部分で行くということですから、議会としていく場合には当然公費にすべきだと思う。私費で行く場合でしたら個人で行動するということになるとと思いますが、事務的な考え方についてどうでしょうか。

事務局長 先ほど委員長が申し上げましたのは最終日に議員提案するというところで、それが議決されたということになれば当然それを代表の方が1人で行くのか3人でいくのか分かりませんが、一応それを国へ持っていくという行為で公費の扱いになります。ただし、それを陳情に行くということになると議員さんとしても陳情はできません。陳情された

文書を持っていくということになれば公費の対象としていけるということが資料の中にも謳われておりましたし、議長会に相談したときにもそうでありました。もう一つの点は個人で行くのは議会がどうのこうのではございませんし、私費で行くとなれば当然個人という形になりましょうし、議決された文を代表として2名か3名行かれる。そこへ私費でついていくということは当然個人の自由ですのでそれはできますが、公費としてはあくまでも代表として陳情を持っていくということしか公費の扱いにはなりません。

委員長 これをもって「いかるがパークウェイ」についての質疑を終結いたします。以上、本件については説明を受け当委員会として了承をしたということで終わります。

次に、「法隆寺線」についてを議題といたします。理事者より説明を求めます。

都市整備
課長 用地買収につきましては、現在全体の予定面積の56%となっておりまして少し遅れているところであります。この遅れにつきまして一部立会についてご了解願えない方がおられるということがございまして、その隣接地の方も用地買収の対象者ということになってございます。そうしたことでその隣接地の方については用地の協力もしていこうということでご理解を願っているところはあるわけですが、用地の面積の確定ができないという状況がございまして取得できないという状況になっております。早期に境界確定をできるように行いまして用地取得ができるようにしてまいりたいと考えております。

委員長 説明が終わりましたので、意見質疑があればお受けします。

西谷委員 反対者があって進まない中で反対する世帯はいくらあるのか、また反対されている理由についてお尋ねします。

都市整備課長 反対ということでこの委員会にも書類で提出されていると思いますが、地権者としては1軒ということでございます。そしてその他の方で遅れている部分については代替地とかそういうことで若干遅れている部分がございますけれど、反対という意思表示をされているのは1軒であります。

理由であります、その当該者については都計に入っているということで53条申請もなされている方でございますけれど、いかるがパークウェイができてから法隆寺線にもかかると聞いておったんだということもありまして、いかるがパークウェイができてないということで、出来たらするというのもおっしゃっているわけですが、現在当初の説明もしながら進めているわけですが十分ご理解願えるように努力していきたいと思っております。

委員長 これをもって「法隆寺線」についての質疑を終結いたします。本件についても説明を受け、当委員会として了承したということで終わります。

次に、「その他の路線」についてを議題といたします。理事者側より報告することがあればお受けいたします。

都市整備課長 法隆寺門前線について報告させていただきます。法隆寺門前線につきましては1軒残ってありました物件に関しまして、7月10日に第1回の県収用委員会の審理が行われました。次回は10月頃ということで予定され聞いているところなのですが、その審理については1年ほどで裁決されるように聞いております。

なお、第1回の審理の中で収用委員会の委員長から権利者当該者から出ている町の広場計画地を代替地として提供してほしいということを言われているわけですが、委員長から町としてどうかと言われております。次回にはこのことについて町の考え方について示していく必要があるのではと考えています。町としては当該広場につきまして都市計画決定を行いまして、また収用対象事業ということで事業認

可を取りまして地域住民全体に対し説明を行ってきております。そうした中でこの街路部分について当該部分 1 軒を残すのみになっているということで、広場計画を変更して代替地を提供するということについては考えられないということで思っております。そうしたことで収用委員会に対しましては代替地として提供できないものとして申し立てを行う予定で進めております。

委員長 委員より何か意見質疑があればお受けします。

西谷委員 町の広場を代替地として提供してほしいということですが、これは南大門に対して東側ですか西側ですか。

都市整備
課長 広場については南大門の両サイドにあるのですが、西側については施工は終わっているという状況です。東側については現在未施工なので、その東側の部分に現在ある部分をそのまま東に移してほしいという要望があるわけです。そうしたことについてその部分が広場計画地ということで他の権利者の方についても別途移っていただいているという全体計画的なご理解を願った中での話ですのでその計画を変更するということについては難しいということで現在はそうっております。

西谷委員 具体的に駐在所がある西側の部分ということでいいか。

都市整備
課長 そうということです。

吉川委員 去年 12 月 12 日の委員会で部長から答弁をいただいているわけですが、香芝市北今市から王寺を通過して三室交差点まで今現在 18 m の計画道路ですが、25 m の都市計画道路として計画決定されるということで聞いておりますが、その当時は来年度 13 年度と私は解釈して

おりますが、現状はどういう状況になっているか。

それと斑鳩町へ入って大和川から三室交差まで今まで18mのものを25mに変えようとしたらどこかで審議をしなければいけないと思うが、その辺のことについて答弁いただきたい。

それともう1点、私3月にも申し上げておりますが、25m計画決定して450m区間は王寺で工事をやるということを聞いております。このことについて分かる範囲で教えていただきたい。

都市整備課長 今の168号の関係の質問でございますが、168号については4車線化ということで幅員25mで作業が進められているということで聞いております。それに伴って168号の王寺から三室までこの間についても基本的には幅員は25mということで作業が進められておりまして、今現在鉄道とか河川とか警察等の協議がなされていると思います。その目標としては14年度には計画決定の変更を行っていきたいということを聞いております。

それから王寺の168の450m区間の件でございますが、これについては交差点改良というようなことを聞いておりますが、詳しい状況は聞いておりません。

吉川委員 計画決定が14年度ということで聞いたのですが、12年の12月の都市建設部長の答弁では25mに変更し来年度にかけて計画決定が打たれるように聞いておりますが、それは延びたということで理解してよろしいですか。

都市建設部長 去年の12月議会の段階で県の土木部長の方から14年度を目標にという形で計画決定を進めるということを表明いたしまして、その段階で14年度目標にということで、今25号線の関係もありますので、国の方でいろんな構造物がありますのでその辺の協議を進めていただいている段階であります。

吉川委員	そうしたらこれが14年度に決定されるわけですが、決定されるまでいろいろ調査されているということですが、町としてはどういう機関へ諮って決定までにどのようにされようとしているのか。
都市整備課長	当然都市計画の変更ということでございますので、都市計画審議会の中で議論がなされると思います。県の都市計画審議会、県決定になるわけです。県決定というものの町区域ということで町の都市計画審議会にも報告は申し上げていきたいとこのように考えております。
吉川委員	14年度に決定される前に斑鳩町の都市計画審議会はかかるということですね。それはいつ頃になるのか。
都市整備課長	今現在まだ計画概要について把握しておりませんので、県の方案が出来た段階で町に対する意見聴取ということもございますのでそうした中で町の審議会に報告を申し上げましてご意見を賜っていきたいと考えております。その後縦覧なりをなされまして県の都市計画審議会に諮問答申という流れになろうかと思います。
西谷委員	今の関連で質問いたしますが、今課長が言われた2.5m4車線というのはいかるがパークウェイと連動するとなったらいかるがパークウェイは基本的には2車線ということで取り付け部分で合わないような気がするのですが、その辺は町としてどのように考えていますか。
都市整備課長	当該交差区間については幅員3.4m今計画決定なされております、右折レーンなり直進車線なり等4車程度になっている状況があります。そうした中で2.5号との取り合いをどうするか今国の方で検討に入っております。詳細については伺っておらないという状況です。
委員長	これをもって「その他の路線」についての質疑を終結いたします。本件についても、当委員会として了承したということで終わります。

	続いて、ＪＲ法隆寺駅周辺整備事業に関することについてを議題といたします。理事者の説明を求めます。
都市整備課長	前回の委員会におきまして今年度中に町としての整備の方向付けを行ってまいりたいと報告を申し上げているところですが、現在駅舎に対するバリアフリー化に関しましてＪＲ等協議を行っておりまして、また県へも橋上化にしております通路を確保した場合に対します補助等について適当な事業が取れるようなものがないかその点についても確認をいたしておるところであります。早期に財源も含め各事業の問題点を整理いたしまして次回の委員会には一定の方向を示させていただいたらと考えております。
委員長	説明が終わりましたので、意見質疑があればお受けします。
萬里川委員	駅舎に関わってのバリアフリー化の協議ということで、今からやっていくということなのですが、このバリアフリー化というのは私自身も言ってきた中で、私の時には当然周辺の整備事業と関わって出きるものなら平成１５年にこの駅舎のバリアフリー化エレベータの設置ということをやっていききたいという答弁を受けている。平成１５年を目途に行けるのかどうか先にご答弁いただきたいと思います。
都市整備課長	これから先に各事業がある中でバリアフリー化の関係があって、まず駅舎に付けようという状況になったとしても、１５年度は無理ではないかと思う。というのはＪＲとの調整、何とか財源も確保したいということも考えておりまして、補助事業になってくると１５年度は難しさがあるのではないかと考えております。
萬里川委員	駅だけのことを考えますと郡山駅から始まって王寺駅まで全てエレベータ、エスカレータが設置されました。小泉駅も大変きれいになっています。要するに挟まれた斑鳩町だけが相当遅れています。障害者

の方がバリアフリー化になっていないから近くに住みながら王寺駅また郡山駅や小泉駅を利用しながら乗っていらっしゃるということも事実聞いております。また王寺駅には相当駐車場が完備されるようになりましたので、車の利用も多くなっています。文化歴史の町、世界文化遺産の町としてこの駅舎が如何なものかという論議もされておりました。トイレの関わりもそこで言われていたと思うのですが、周辺が相当進んでいる、それが15年でなくて16年になりそうだと、この積極性に欠けているというか、本当に町を愛せる行政のやり方かなということでは不満をいただいている一人ですが、参考にお聞きしたいのですが、王寺駅北口があれだけのお店があって閉鎖されてそして今までと違った要するに移転をされて進めようとしている。あれだけの多くの商店が並んでいたにも関わらず、積極的に進んでいる姿を見たときにこの王寺と斑鳩の計画段階の中でどうなったのか、そしてその過程はどのような形の中で進められようとしたのかお聞きしたいと思う。

町 長

王寺駅そのものについてはいろいろと問題等がありました。南口の関係については雨が降って大変だということで署名を集めながら、エスカレータの設置をしてほしいというご要望等が出てまいりました。その中にバリアフリー化等が出てまいったわけで、国、県の関係等について早くしていただかねばならない。そのことについては何年か前から再開発等について打診をされておられました。さいわいあそこはさくら銀行や商店街が並んでおりますから、商店の方々がどういう意向であるか、これからどう対応していくか、商店がこれから存続するのかどうかという関係についてありました。さいわい王寺町の場合は橋上化の関係でエレベーター設置をしなければいけないとか、エスカレータの関係というのは重点で、エレベーターの関係については国とJRがやっていますように1億4000万円で設置をされております。これについては特定安全施設の整備事業で10分の5.5ということで補助があるわけです。そういう補助をうまく使いながら、現

在王寺町については整備事業としての800㎡の都市計画決定をされているところであります。それを踏まえる中で当町としては駅前の再開発がなかなかそう簡単に行かないということがあります。

J R側が当初世界遺産に登録されたときは、駅舎の整備を提案をされてきたことがある。今J R側は斑鳩町の姿勢によって、私らもそういう関係等について努力してまいりたい。そのためには財源が大事であろうということで、概ね16年か17年になっていくだろうと思う。

萬里川委員 周りがやって何となくせざるを得ないという施策ではなくて、必要なときには積極的に取り組んでいただけるようなそういう姿勢であってほしいということを要望しておきます。

吉川委員 駅舎と併せて道路整備をやってもらわなければいけないと思う。是非力を入れていただきたいと思う。

中川委員 駅舎を整備してもらう中で、服部から来ている道はどういう形になるのかお聞きしたいと思う。南口から西向きの道路です。

建設課長 興留8丁目から駅の南側線路沿いの道路だと思うのですが、これにつきましては駅前の周辺整備事業と併せた形で、町は跨線橋の下のところまで町道に西から入っていますけれど、そこからJ Rへは町道に入っていないという状況にあります。ですからそういった中で駅前整備事業と関連する中でその取り合い等については検討してまいりたいと考えております。

中川委員 北側の建物のもう一つ南に線路と建物の間に町の所有地がある。うちは協力しようやないかと、建物をもう一つ北にずらしてくれたらいいと、そしたらクランクになって一番狭くなっている道路が安全に通れるやないかということで、地権者の方が協力させてほしいという意見がある中で、町はどういう考えを持っておられるのか。

町 長 今おっしゃっていただく黄色い建物のことでございますが、その方は町が引き受けた土地のところにバックしたいというご提案ですが、慎重に考えていかないといけない。担当課と協議をやっていくことが大事であろうと思います。

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。本件についても説明を受け、当委員会として了承したということで終わります。

次に、閉会中におけます所管事務調査としてお手元に配布しております先進地視察計画書のとおり実施することにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長 異議なしと認めます。議長におかれましては先進地視察申出書のとおり手続きをとっていただけますようお願いいたします。

吉川委員 誠に申し訳ないんですが、7月10日の収用委員会で審理については1年ほどかかるということですが、何時から1年ということに理解したらいいのか。

都市整備
課長 収用委員会で聞いている話では審議としては第1回の審議から概ね1年間くらいかかるのかなということを聞いております。はっきりしたことは分かりませんが、回数も2，3回で終わるかなということを聞いているだけで、その辺でご理解願いたいと思います。

委員長 以上、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の会議の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり町長のあいさつをお受けいたします。

町 長

(町長あいさつ)

委員長

これをもって本日の会議を閉会いたします。

(午前 1 1 時 2 5 分)